

6・16「まともな働き方実現」～安倍式働き方のウソ・マコト」に参加して

## 安倍式働き方は地獄への道

六月一六日、エルおおさか南館ホールで表記の集会がありました。

「労働（働く者）の尊厳は守られているか」安倍政権下で働き方生き方を考える」という表題で毎日新聞記者の東海林智（とうかいりん さと



講師の東海林智さん

し）さんの基調講演がありました。お話を聞いて安倍式働き方では、私たち労働者は一世紀昔の無権利下の労働に引き戻されるようだと思います。以下要約します。

ILOへの攻撃を開始した安倍政権

一九四四年五月一〇日、国際労働機関（ILO）の根本原則は「労働は商品ではない」「表現および結社の自由は不断の進歩のために欠くことができない」「一部の貧困は

全体の繁栄にとって危険である」というものだが、安倍政権はこれに対する攻撃を開始した。労政審議会で派遣会社の社長を労働者の代表に仕立て、働く者の代表を追い出すようにしている。

「失業なき労働移動」

で非正規労働者増加  
非正規労働者は増え続け、企業の内部留保は増え続けている。安倍政権のテーマは「人を動かす」。つまり雇用の流動化であり、具体的な政策として、

労働者派遣法の改悪、労働の商品化（働くことが商取引される）、派遣労働の際限ない拡大がある。

「電話一本、三〇分でお届けします」「春の無料お試しキャンペーン実施中」（派遣会社のチラシ）など信じがたいことが起きている。届けられるのは労働者である。そして、派遣法で禁じられている事前面接もセクハラ目当てに横行している。

違法、無法が

まかり通る非正規労働  
アルバイトにキーキヤ恵方巻きの販売ノルマを課し未達の場合は買い取りやタダ働きを強要、レ

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

ジの金額が合わないと言  
帯責任で弁済、一五分、  
三〇分未満の残業代未払  
い、有給休暇など労基法  
に保障された権利を付与  
しないなどの違法、無法  
がまかり通っている。

労働法なき世界を

目指す安倍政権

「多様な働き方」の名  
の下に契約、アルバイト、  
請負を進め、フリーラン  
スという働き方を拡大し  
ようとしている。「働き  
方改革実現会議」で提案  
し、検討会議を設置。個  
人の能力が評価され、収  
入も上がり、自由な働き  
方とバラ色の未来を描い  
ているが、実は労働契約

でない個人請負契約での  
仕事 の拡大である。  
プログラマーやライター  
など専門的知識を必要と  
する仕事だけでなく、デー  
タの打ち込みや経理など  
事務作業の普遍的な仕事  
を請負化しようとしてい  
る。これは労働法的な保  
護のない契約であって、  
かつての労働法なき世界  
への逆行である。

さらに、「会社勤めを  
続けながら、勤め先に縛  
られない自由な発想で働  
くことを拡大し、経済の  
活性化につなげる」と働  
き方改革推進本部は指針  
を出している。これはど  
ういうことかというのと、  
雇用しているのにまとも

な賃金を支払わない、あ  
るいは支払えない場合、  
「足りないなら、バイト  
でも何でもして稼いでく  
れ」ということである。

これを大企業の若手社  
員を横断的に組織する  
「One JAPAN」  
が政府方針そのままに  
「若手社員の要請」とい  
う形で政府に要望してい  
るのである。低賃金の中  
でダブルワーク、トリプ  
ルワークを強いられるの  
である。

つまり安倍政権の働き  
方改革に見られるのは、  
使用者責任の放棄である。

残業という概念の喪失

高度プロフェッショナ

ル制度（ホワイトカラー・  
エグゼンプション）とい  
うのは、高度・専門的な  
仕事に就く平均年収の三  
倍を相当程度上回る（一  
〇七五万円）労働者が対  
象と言われているが、ウ  
ソである。額は厚生労働  
省の省令で改正でき、経  
団連は対象を四〇〇万円  
とか七〇〇万円に下げた  
いと言っている。

この制度は対象労働者  
を労働時間規制から除外  
する制度である。規制が  
なくなるので、残業とい  
う概念もなくなり、無限  
定な労働を強要される。  
これは全労働者の問題だ。

第一回ミーデーのスロー

ガンは「八時間働き、八

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

時間眠り、八時間は自分のために」だった。百年以上前のスローガンが、未だに実現できないどころか、ますます危うくされている。

労働組合、労働者に

求められること

組合員の中には、同一労働、同一賃金、長時間労働の是正などで安倍政権を評価する者が多いが、働き方改革が私たちの要求するレベルに達するものかどうかの学習から反撃することが必要だ。

第一回メーデーのスロー

ガンをもう一度考え、運動の柱に据え直そう。誰もがまともに働けば、ま

ともな暮らしができる賃金を要求しよう。安倍提唱の最低賃金一〇〇〇円で食べるのか？食べない。一五〇〇円を要求しよう。働く尊厳を守り、人間らしい働き方を実現しよう。

長くなるので全部は書けませんでしたが、安倍政権の「労働法なき世界」に抗し、非正規労働者とともに闘わなければと思いました。

アート・アド分会 N



組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！